

発行元:青森県環境生活部県境再生対策室田子町現地事務所
〒039-0201 三戸郡田子町大字田子字天神堂向146

TEL 0179-20-7044

FAX 0179-20-7045

県境再生対策室ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyo/2008-0620-kenkyo-top.html>

■ 不法投棄産業廃棄物の撤去実績について

【平成24年10月31日までの撤去実績】

(撤去量の単位:トン)

区 分	一次撤去		本格撤去				合計	
	平成16~18年度		平成19~23年度		平成24年度		平成16~24年度	
作業日数	521		1,088		140		1,749	
撤去実績	台数	撤去量	台数	撤去量	台数	撤去量	台数	撤去量
	9,004	97,203	68,175	794,655	8,640	103,490	85,819	995,348

■ 県境不法投棄現場原状回復対策推進協議会の開催について

11月10日(土)にユートリー(八戸市)において第45回協議会を開催しました。

協議会では、①廃棄物の撤去実績、②地山(自然地盤の土壌)の確認・分析結果(第7回及び第8回)、③試験植樹モニタリング調査結果について報告したほか、変更実施計画書(案)について協議しました。

変更実施計画書(案)については、6月30日に開催された第43回協議会において素案を示していましたが、その後に実施した地山確認等の結果やこれまでの協議会委員からの意見、国の基本方針を踏まえて追加・修正を行った箇所について協議しました。

主な修正等は、①廃棄物及び汚染土壌の推計量が素案の117万1千トンから114万9千トンとなったこと及びそれに伴い、事業費を見直したこと、②県境部における岩手県側からの汚染地下水流入防止対策については、岩手県において鋼矢板による地下水流入防止対策を講じることとしたこと、③県境不法投棄検証委員会の元委員から、特定支障除去等事業開始後の措置命令等の行政処分や不法投棄防止対策の実施状況に対する意見聴取を行い、その内容を記載したこと、などになります。

委員からは、不法投棄現場内の汚染地下水を効率的に浄化するため、具体的な施工方法を早く議論していただきたいとの要望がありました。

今後は、この変更実施計画書(案)について田子町や県環境審議会等の意見を聴いたうえで決定し、環境大臣に協議することとなります。

■ 県境不法投棄事案に係る実施計画の変更について、住民説明会を開催しました

県境不法投棄事案に係る変更実施計画書(案)について、11月14日に田子町中央公民館において住民説明会を開催しました。

県から、廃棄物及び汚染土壌の推計量が114万9千トンとなったこと、廃棄物等の撤去後も現場内に残る汚染水については、その浄化に8年間の期間を要すると見込み、その後1年間経過観察して平成34年度までに汚染拡散防止対策が終了すること、岩手県側から青森県側への汚染地下水流入防止対策などを説明しました。

住民からは、汚染地下水流入防止対策として岩手県が施工することとしている鋼矢板の設置時期・期間や変更実施計画書(案)とは別に環境再生計画の取り組みについて質問がありました。



説明会の様子

■ 地山の確認及び分析結果（第8回）について

10月10日に県境不法投棄現場南側エリアについて、第8回目の地山（自然地盤の土壌）確認を行いました。今回確認したエリアの面積は約5,700m²で、地山確認面積はこれまでの合計で約42,500m²となりました。当日は、地山表層を目視で確認した後、1箇所を重機で深さ約1.5m程度掘り起こして廃棄物が埋まっていないことを確認しました。

今回の地山確認エリアについて地山の汚染の有無を確認するため、9月24日から27日にかけて表層土壌の試料を採取し、分析を行いました。分析結果は、10m区画の5区画の表層で、揮発性有機化合物（VOC）のうちベンゼンが検出されましたが、重金属等についてはいずれの区画も土壤環境基準値以下でした。ベンゼンが検出された5区画は、鉛直方向の基準値超過区間を確認するため、11月2日から深度方向の試料を採取し分析を行っています。なお、8月20日から30日に第7回分の深度方向の試料を採取し、分析を行いました。分析結果は、全て環境基準以下でした。



試掘箇所確認状況



試掘の状況

■ 汚染土壌の運搬・処理について

地山の汚染土壌について、八戸セメント県境再生共同企業体及びマテリアル共同企業体と運搬・処理業務に関する委託契約を締結し、11月7日から搬出を開始しています。

運搬車両の運行に当たっては、交通法規の遵守など、安全・安心を最優先に行いますので、引き続き町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

■ 県境不法投棄現場県民見学会（下北地区コース）について

10月28日に県境不法投棄現場県民見学会（下北地区コース）を開催しました。見学会では、不法投棄現場の全景を見ながら、県がこれまで行ってきた原状回復対策事業の概要や撤去の進捗状況などを説明したほか、廃棄物選別ヤード、浸出水処理施設を見学しました。参加者は撤去完了の確認方法や今後の処理費用の確保等について関心を持って見学していました。

■ 周辺環境モニタリング調査結果について

○ モニタリング調査（水質）結果（平成24年度：第5回目）

8月1日に周辺河川・湧水等11地点、周辺地下水6地点、遮水壁内地下水13地点の水質について調査したところ、遮水壁内地下水で1,4-ジオキサン（7箇所）、ベンゼン（2箇所）、ほう素（2箇所）が「環境基準」を超えたものの、周辺河川・湧水等や周辺地下水では「環境基準」を超える値は検出されませんでした。

○ モニタリング調査（水質）結果（平成24年度：第6回目）

9月5日に周辺河川・湧水等2地点、周辺地下水4地点、遮水壁内地下水6地点の水質について調査したところ、遮水壁内地下水で1,4-ジオキサン（3箇所）が「環境基準」を超えたものの、周辺河川・湧水等や周辺地下水では「環境基準」を超える値は検出されませんでした。

【県境不法投棄事案に関するお問い合わせ、御意見等は、田子町現地事務所まで（TEL 20-7044）】

なお、県境再生対策室のホームページで、現地事務所だよりのカラー版や各種お知らせ、資料などを見ることができます（<http://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyo/tayori.html>）。